

開催団体を募集しています

『脳の健康チェック』をしませんか？

⚠ 新型コロナの影響で、中止や延期となる場合があります。
参加時はマスクの着用をお願いします。

もの忘れを単に「年のせいだから仕方がない」「予防できない」と思っていませんか。
もの忘れはいろいろな脳の病気が原因となって起こり、早期発見することで、治療したり
進行を遅くしたりすることができます。出前形式で実施しますので、団体で申し込んでください。

- ▶ **対象** 5人以上の団体
(地域のサロンや校区まちづくり協議会など)
- ▶ **開催日時** 平日午前9時～午後5時（2時間程度）
※あらかじめ、第1・2希望日を伝えてください。
- ▶ **ところ** 申込団体で準備
- ▶ **内容** ミニ予防教室、もの忘れチェック
カードを使った検査、相談
- ▶ **参加費** 無料
- **申込み・問合せ** 福祉課 地域支援担当
(☎85-0470)

後期高齢者医療制度加入の皆さんへ

6月から、歯科健診が受診できます

歯の健康を保つことは、全身の健康に繋がります。
定期的に歯科健診を受けましょう。対象者には5月下旬に受診券を郵送します。



- ▶ **対象** 後期高齢者医療制度の加入者で、今年度
76歳になる人（昭和21年4月1日～22年3月31日生まれ）
※長期入院・一部の施設入所の人等を除く
- ▶ **受診期間** 6月～12月まで
- **77歳以上の人へ**
令和4年12月までは、受診できます。希望者は、6月以降に問合せ先へ連絡してください。
※昨年度までに受診した人は受診できません。
- ▶ **受診方法** 受診券に同封の実施医療機関に
事前予約のうえ受診
- ◆ **受診に必要なもの**
 - ・ 受診券（記入して実施医療機関へ）
 - ・ 保険証 ・ 受診料（300円）
- **申込み・問合せ**
福岡県後期高齢者医療広域連合
お問い合わせセンター(☎092-651-3111)

男性のための排尿トラブル予防教室

排尿の仕組みを学び、尿失禁予防体操を行います。早い時期に予防体操を行うことが、男性特有の悩みへの対処や失禁の予防につながります。

- ▶ **とき** 5月27日(金) 午後2時～4時
(午後1時30分開場)
- ▶ **ところ** 保健センター「らふる」3階
- ▶ **定員** 先着20人（要事前申込）
- **申込み・問合せ** 5月6日(金)から福祉課
総合相談担当 (☎41-2672) へ

400ミリットル献血にご協力ください

新型コロナの影響で、献血への協力者が減っています。病気やけがで輸血を必要としている患者さんに安定的に血液を届けるために、皆さんの協力をお願いします。

服薬等により
献血ができない
場合もあります

と き		ところ
5月10日(火)	10:00～12:00、13:00～15:30	ゆめタウン大牟田
5月19日(木)	10:00～12:00、13:00～15:30	ダイレックス歴木店
5月8日(日)、22日(日)	10:30～12:00、13:15～16:00	イオンモール大牟田

- ▶ **対象** 男性は17歳～69歳、女性は18歳～69歳。
いずれも体重50キログラム以上の人
※65歳以上は、60～64歳に献血経験のある人。
- ▶ **持ってくる物** 献血カードもしくは本人確認ができるもの（運転免許証、健康保険証など）
- ▶ **注意** 風邪等症状のある人は参加を控えてください。マスク着用等咳エチケットに協力をお願いします。
- **問合せ** 福祉課 障害福祉担当 (☎41-2663)

集団健診を実施します

仕事などで時間がとれない人もこの機会に健診を受けませんか？

と き	ところ	申込締切日
6月23日(木) 18:00～20:00 ※夜間健診	米の山病院 健診センター	6月9日(木)
7月31日(日) 9:00～12:00	米の山病院 健診センター	7月15日(金)
8月27日(土) 9:00～12:00	済生会病院 健診センター	8月12日(金)

▶**対 象** 国民健康保険に加入している20～74歳の市民、後期高齢者医療制度に加入している市民
※今年度、すでに健康診査を受けた人や国保人間ドックを受ける（た）人は対象外です。

▶**申込方法** 各締切日までに電子申請または電話で健康づくり課へ（定員になり次第締め切ります）

電子申請はこちら→



◆受診に必要なもの

- ・受診券または受診票
- ・保険証（国保・後期）
- ・自己負担金（500円）

■**問合せ** 健康づくり課（☎41-2668）

高齢者が重症化しやすい肺炎予防のために

成人用肺炎球菌予防接種を受けましょう

▶**対 象** これまでに、肺炎球菌ワクチン（23価）を接種したことがなく、下表の①または②に該当する人

令和4年度に、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人	
①	1. 昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生まれ
	2. 昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生まれ
	3. 昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生まれ
	4. 昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生まれ
	5. 昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生まれ
	6. 昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生まれ
	7. 昭和2年4月2日～昭和3年4月1日生まれ
	8. 大正11年4月2日～大正12年4月1日生まれ
②	60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人（身体障害者手帳1級の人） ※上記以外の障害（視覚、聴覚、肢体不自由など）の人は対象外です。

▶**回数** 1回

▶**接種費用** 3,000円

▶**ところ** 市内・荒尾市の指定医療機関
※詳しくは保健衛生課に問い合わせてください。

◆接種に必要なもの

- ・令和4年度成人用肺炎球菌予防接種対象者の人へ（ご案内）

※令和4年度に65歳になる人（対象①-1）は、5月中旬に郵送します。

※それ以外の人（対象②を含む）は、保健衛生課に連絡してください。連絡後、郵送します。

<対象①に該当する人>

- ・住所、氏名、生年月日が確認できる保険証や免許証など

<対象②に該当する人>

- ・身体障害者手帳

●接種費用の助成（※無料になります）

該当者	医療機関に提出する書類	申請先
非課税世帯の人	ア) 令和4年度介護保険料納入通知書（第1段階～第3段階の記載があるもの） ※ただし、7月末までに接種を受ける場合は、令和3年度介護保険料納入通知書	—
	イ) 介護保険負担限度額認定証（有効期限内のもの）	—
	ウ) 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（有効期限内のもの）	—
	エ) 予防接種自己負担金免除決定通知書 ※ア～ウを持っていない人。要事前申請。	保健衛生課 (☎41-2669)
生活保護受給の人	生活保護受給証明書	保護課 (☎41-2667)

■**問合せ** 保健衛生課（☎41-2669）